

被災者	書証 (枝番含む)	基準慰謝料額			減額事由1			減額事由2		小計	国の責任 (3分の1)	弁護士 費用	総計
		疾患名	死亡	基準額	石綿曝露 建築作業の 従事期間	10年/1年に 足りない年数 (月数切捨て)	減額 割合	喫煙 歴	減額 割合				
A	甲D1番1～3	石綿肺4	—	2700万円	10年以上	—	—	—	—	2700万円	900万円	90万円	990万円
D	甲D5番1～3	肺がん	—	2700万円	1年1か月	8年	8割	有	1割	270万円	90万円	9万円	99万円
E	甲D7番1～3	中皮腫	死亡	3000万円	1年以上	—	—	—	—	3000万円	1000万円	100万円	1100万円
F	甲D8番1～3	中皮腫	死亡	3000万円	1年以上	—	—	—	—	3000万円	1000万円	100万円	1100万円
G	甲D9番1～3	肺がん	—	2700万円	10年以上	—	—	有	1割	2430万円	810万円	81万円	891万円
I	甲D11番1～3	肺がん	死亡	3000万円	6年10か月	3年	3割	有	1割	1800万円	600万円	60万円	660万円
J	甲D13番1～3	肺がん	死亡	3000万円	1年11か月	8年	8割	有	1割	300万円	100万円	10万円	110万円
K	甲D14番1～3	肺がん	—	2700万円	10年以上	—	—	有	1割	2430万円	810万円	81万円	891万円
L	甲D15番1～3	肺がん	—	2700万円	10年以上	—	—	無	—	2700万円	900万円	90万円	990万円
N	甲D17番1～3	石綿肺4	—	2700万円	10年以上	—	—	—	—	2700万円	900万円	90万円	990万円
O	甲D18番1～3	肺がん	—	2700万円	10年以上	—	—	有	1割	2430万円	810万円	81万円	891万円
P	甲D20番1～3	石綿肺3・合	—	2400万円	7年9か月	2年	2割	—	—	1920万円	640万円	64万円	704万円
Q	甲D21番1～3	石綿肺2・合	死亡	3000万円	10年以上	—	—	—	—	3000万円	1000万円	100万円	1100万円
R	甲D22番1～3	肺がん	死亡	3000万円	10年以上	—	—	有	1割	2700万円	900万円	90万円	990万円
S	甲D23番1～3	肺がん	死亡	3000万円	5年7か月	4年	4割	有	1割	1500万円	500万円	50万円	550万円
T	甲D24番1～3	石綿肺3・合	—	2400万円	10年以上	—	—	—	—	2400万円	800万円	80万円	880万円
U	甲D25番1～3	石綿肺4	—	2700万円	7年11か月	2年	2割	—	—	2160万円	720万円	72万円	792万円
V	甲D26番1～3	中皮腫	死亡	3000万円	1年以上	—	—	—	—	3000万円	1000万円	100万円	1100万円
W	甲D27番1～3	肺がん	—	2700万円	10年以上	—	—	有	1割	2430万円	810万円	81万円	891万円
X	甲D28番1～3	肺がん	—	2700万円	10年以上	—	—	有	1割	2430万円	810万円	81万円	891万円
Y	甲D29番1～3	肺がん	死亡	3000万円	10年以上	—	—	有	1割	2700万円	900万円	90万円	990万円
合計													1億7600万円

※「石綿肺4」:じん肺管理区分管理4,「石綿肺3・合」:じん肺管理区分管理3・合併症あり,「石綿肺2・合」:じん肺管理区分管理2・合併症あり